



▲鑑郷小学校



▲升瀧小学校

9月9日(水) 鑑郷小学校  
 9月17日(木) 升瀧小学校で  
 稲刈りが行われました。  
 春に田植えをし、実った稲  
 を一株一株丁寧に刈りました。  
 また、9月23日(水) 桂三枝  
 さん(写真上)も稲刈りを行  
 いました。ING主催により  
 今年で4回目になるこのイ  
 ベントに、多くの方が参加し  
 ました。

# 広報 にしのがわ

10

第564号 平成10年10月10日号

〈8月末日現在〉男6,182人 女6,605人 計12,787人(前月比-19)  
 転入10人 転出31人 出生7人 死亡5人 世帯数3,385(前月比+1)

## ●今月のページ

平成9年度 一般会計決算 …	2
街かどスケッチ ……………	6
ご長寿おめでとうございます …	8
お知らせ・情報 ……………	10
町職員の給与等を公表します …	12
介護保険って何だろう? Q&A (第4回) …	14
町民のうごき ……………	20

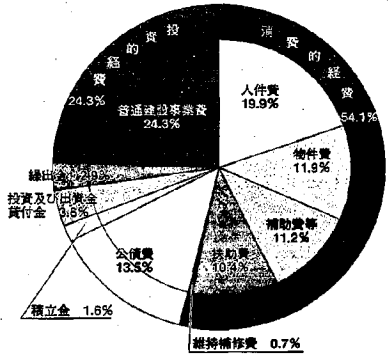
# 平成9年度 一般会計決算

# 西川町の

# 家計簿

住みよい町づくりのため  
46億円を使いました

(図-3) 性質別決算額の構成比



### 町の財産

○基金	17億7,524万8千円
○土地	22万1,461㎡
○建物	4万3,162㎡
○有価証券	20万円
○出資金等	2,919万8千円

### 町債現在高

平成9年度末現在高	53億9,335万円
うち 義務教育施設設備事業債	11億8,708万8千円
地域総合整備事業債	6億3,018万3千円

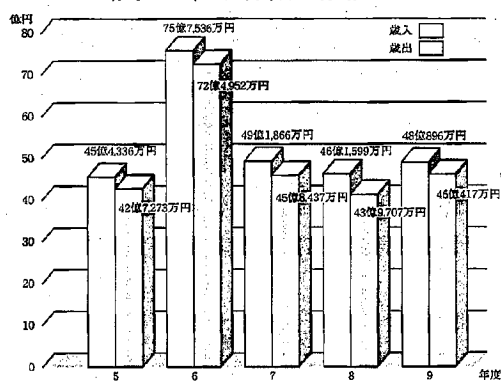
### 債務負担行為

平成9年度における支出金	1億1,498万円
--------------	-----------

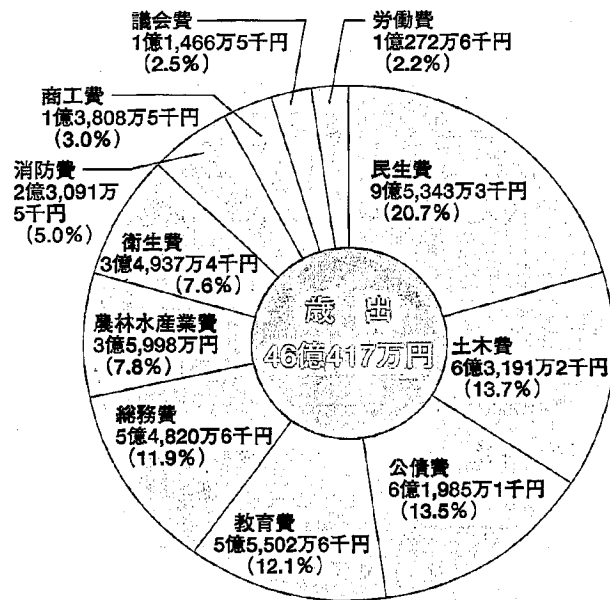
### 税収入の状況

区分	決算額
町民税	5億4,050万2千円
個人	4億2,918万5千円
法人	1億1,131万7千円
固定資産税	5億93万6千円
軽自動車税	1,676万1千円
市町村たばこ税	6,183万9千円
その他	78万9千円
計	11億2,082万7千円

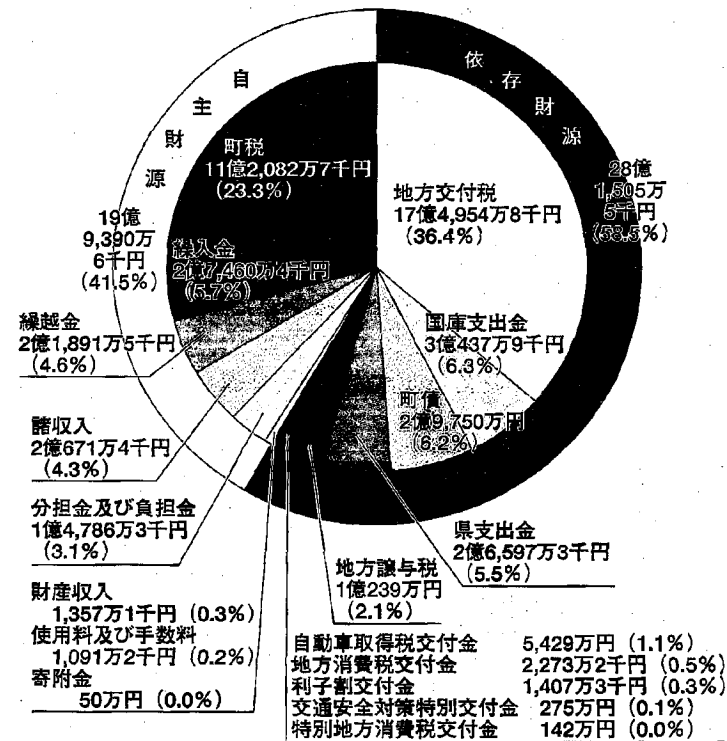
(図-4) 決算額の推移



(図-2) 歳出の状況 一目的別



(図-1) 歳入の状況



## 平成9年度西川町 一般会計決算状況

平成9年度の決算が、町議会9月定例会において認定されましたので、お知らせします。

### 歳入の状況

歳入総額は、48億896万1千円で、前年度と比べて1億9,297万6千円(4.2%)の増となりました。

歳入決算額の構成比をみると、図-1のとおり、町税や使用料・手数料などの自主財源は41.5%で、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が58.5%となっています。

自主財源は、前年度に比べ構成比で、2.7ポイントの増となりました。

前年度と比較して増減の大きかったものは、升湯小学校の増築工事により国庫支出金が6,751万3千円の増、県支出金は農村総合整備モデル事業の繰越しなどにより、1億1,445万1千円の減、繰入金は2億3,088万9千円の増、町税は市町村民税の増により、7,298万3千円の増、地方交付税は6,749万8千円の増となっています。

町債については、升湯小学校校舎棟増築事業に5,220万円、水辺河畔整備事業に9,490万円、臨時地方道整備事業に5,300万円などが充てられました。

### 歳出の状況

歳出総額は、46億417万3千円で前年度と比べて、2億710万3千円(4.7%)の増となりました。

歳出決算額の構成比を目的別にみると、図-2のとおり、民生費の占める割合が一番高く、次いで土木費、公債費、教育費、総務費の順になっています。民生費は、特別養護老人ホームの建設用地を購入したため、前年度に比べて34.5ポイント、2億4,455万7千円の増となりました。

また、性質別にみると、図-3のとおり普通建設事業費の占める割合が一番高く、次いで、人件費、公債費、物件費、補助費等の順になっています。

項目	金額	前年度
その他	17,019円	(17,506円)
消防費	18,074円	(17,787円)
公債費	48,516円	(44,478円)
土木費	49,460円	(39,426円)

(DATA: 平成9年度末 ●人口 12,776人 ●世帯数 3,370戸)

項目	金額	前年度
商工費	10,808円	(10,959円)
農林水産業費	28,176円	(43,645円)
衛生費	27,346円	(27,436円)
民生費	74,626円	(56,007円)
教育費	43,442円	(36,471円)
総務費	42,909円	(53,687円)

一般会計決算を  
町民一人当たり  
でみると  
**360,376円**  
(347,402円)  
一世帯当たりでみると  
136万6,233円  
使われました。

( ): 昨年度の決算額

# 平成9年度 決算状況

## ガス事業会計

ガス販売量の減少 対前年度比2.3%減

クリーンで安全な都市ガスは、便利な熱エネルギーとして、ほとんどのご家庭でご利用いただいています。

西川町のガス供給戸数は、年度末3,492件で前年度より61戸（1.8%）増加しましたが、年間販売量については、331万㎡で前年度より8万㎡（1.0%）の減少となりました。

供給の安定と保安の確保を図るため、二、三番町地内ほかでガス老朽管の敷設替工事などを実施しました。

収益的収入・支出

収益的収入・支出	
支出	収入
2億7,958万円	3億1,201万円
原料ガス 1億6,317万円	ガス売上 2億9,928万円
営業費用 5,251万円	営業収益 1,198万円
減価償却費 4,385万円	営業外収益 75万円
利益 3,345万円	

資本的収入・支出

資本的収入・支出	
支出	収入
5,619万円	2,050万円
施設改良費 5,619万円	工事負担金 2,050万円
企業留保資金 1,353万円	留保資金 4,751万円
	営業外費用 1,405万円
	消費税等調整額 171万円

## 水道事業会計

総配水量の減少 対前年度比1.0%減

水道は、大自然の恵みであり、私たちの生活になくしてはならない大切なものです。

西川町の給水件数は、年度末3,942件で前年度より60件（1.6%）増加しましたが、総配水量については、161万㎡で前年度より2万㎡（1.0%）の減少となりました。

配水の安定を図るため、二、三番町地内ほかで水道老朽管の敷設替工事などを実施しました。

収益的収入・支出

収益的収入・支出	
支出	収入
2億4,451万円	3億1,017万円
営業費用 1億2,128万円	水道使用料 2億7,288万円
営業外費用 7,038万円	減価償却費 5,285万円
利益 6,566万円	営業収益 3,563万円

資本的収入・支出

資本的収入・支出	
支出	収入
7,726万円	3,161万円
施設改良費 7,726万円	工事負担金 3,161万円
企業留保資金 4,929万円	留保資金 5,426万円
	施設改良積立金 1,600万円
	減価償却積立金 2,500万円
	消費税等調整額 321万円
	土地購入費 353万円
	営業外収益 166万円

## 下水道事業特別会計決算

歳入 2億8,045万円

歳入 2億8,045万円	
国庫補助金 1億円	下水道債 1億3,080万円
県補助金 34万円	
一般会計繰入金 4,374万円	
繰越金 1万円	
雑収入 556万円	

歳出 2億8,045万円

歳出 2億8,045万円	
下水道総務費 37万円	公費費 1,710万円
下水道事業費 2億6,298万円	

下水道は、私たちの生活の基礎となる重要な施設です。限りある資源「水」を大切に使うために行かなくてはならない大切なものです。

平成9年度は主に工事に伴う経費を投資しました。

歳入総額は、2億8,045万円です。主に国庫補助金と下水道債です。

歳出総額は、2億8,045万円です。主に汚水幹線工事とガス水道管移設補償料です。

## 老人保健会計

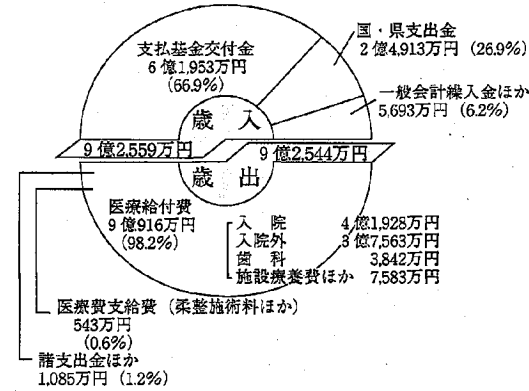
医療費増加 対前年度比1.5%増

歳入総額は9億2,559万円です。前年度と比べて1,534万円（1.7%）の増となりました。

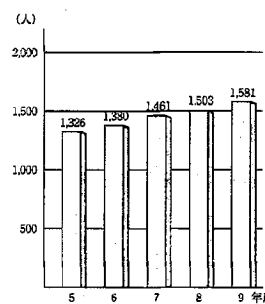
歳出総額は9億2,544万円です。前年度と比べて1,841万円（2.0%）の増となりました。

歳出総額の98.2%を占めている医療費は、9億916万円です。前年度と比べて1,372万円（1.5%）の増となりました。

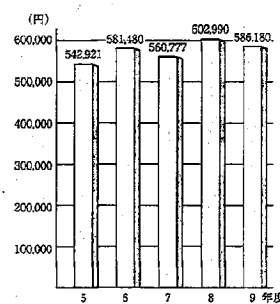
医療費の内訳は、入院が4億1,928万円、入院外が3億7,563万円、歯科が3,842万円、施設療養費が3,327万円、調剤他が4,256万円となりました。



老人医療対象人員の推移



老人1人当たり医療費の推移



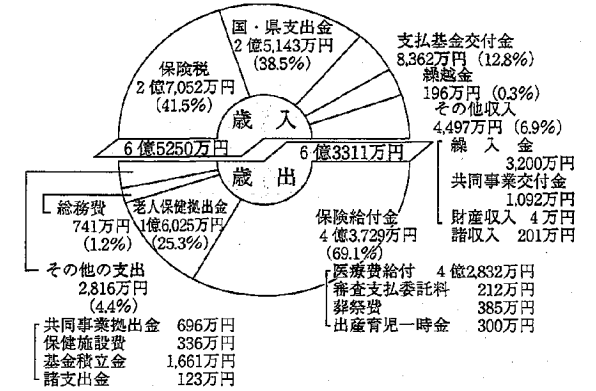
## 国民健康保健会計

歳入総額は、6億5,250万円です。前年度と比べて1,364万円（2.1%）の増となりました。

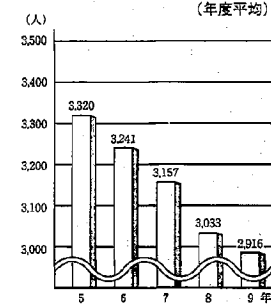
主な原因は、退職者医療の退職被保険者の医療給付金が増加したことにより、支払基金交付金が増加したことにより、3,051万円（57.4%）の増になったことによるものです。

歳出総額では、6億3,311万円となり、前年度と比べて379万円（0.6%）の減となりました。

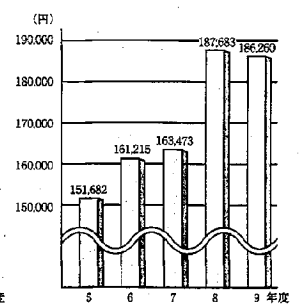
主な原因は、一般被保険者の医療給付金が減となったことにより、医療費給付が、前年度に比べて1,991万円（4.5%）の減となったことによるものです。



国保(一般・退職)医療対象被保険者数の推移



国保(一般・退職)1人当たり医療費の推移



- 教育費
  - ・ 升瀧小学校増築事業費 1億5,939,809
  - ・ 西川中学校グラウンド等改修工事 4,949,370
  - ・ 福祉会館空調設備機器入替工事 1,933,700
- 土木費
  - ・ 消雪パイプ敷設工事 2,712,200
  - ・ 町道改良工事 7,131,200
  - ・ 潤いのある水辺河畔整備事業費 1,544,100
  - ・ 押付地区公園整備事業費 1,211,200
- 商工費
  - ・ 商工会補助金 7,208,900
  - ・ 地方産業育成資金貸付金 4,200,900
  - ・ 西川まつり補助金 4,405,000
- 農林水産業費
  - ・ 新生産調整とも補償推進助成金 1,317,000
  - ・ 新生産調整推進対策地域調整推進事業補助金 5,177,800
  - ・ 農村総合整備モデル事業費 2,478,800
  - ・ 農土調査費 1,666,500
  - ・ 転落防止柵工事 5,699,900
  - ・ 基幹水利施設管理事業費 6,799,900
- 労働費
  - ・ 持家住宅建設資金預託金 9,444,400
- 衛生費
  - ・ 巻町外三ヶ町村衛生組合負担金 1億2,334,400
  - ・ 合併浄化槽設置整備事業費補助金 1,366,900
  - ・ ゴミ収集業務委託料 2,756,600
- 民生費
  - ・ 重度心身障害者医療費助成金 8,350,700
  - ・ デイサービスセンター運営委託料 4,335,000
  - ・ 老人ホームヘルプサービス事業 2,166,000
  - ・ 老人短期入所運営事業 1,566,300
  - ・ 老人保護措置費 1億4,227,100
  - ・ 老人牛乳助成金 1,700,100
  - ・ 特別養護老人ホーム「花見の里」用地購入費 1億6,223,300
  - ・ 特別養護老人ホーム「花見の里」建設費等負担金 5,722,600
  - ・ 児童措置費 2億6,910,600
  - ・ 未満児保育事業補助金 2,200,700
  - ・ 児童手当 1,740,000
  - ・ 衛生費 1,611,200
  - ・ 基本健康診査委託料 6,611,200

## 平成9年度 主な事業と決算額

- 議会費
  - ・ 会議録調整印刷製本委託料 164,400
- 総務費
  - ・ 広報発行費 47,000
  - ・ 行政ファクシミリ 4,401,000
  - ・ ふるさとづくり事業費 8,800,000
  - ・ 講演会講師斡旋等業務委託料 8,800,000
  - ・ 研修事業助成金 2,800,000
  - ・ 町民祭等補助金 7,500,000
  - ・ 町議会議員選挙費 5,000,000



# 元気で何より!

敬老会に696名出席

9月15日の敬老の日に曾根小学校体育館を会場として、敬老会が開催されました。

今年度の対象者は、大正15年9月16日以前に出生された満72歳以上の方1,341人で、その内696の方が元気でおいでになりました。

式典は、安沢町長のあいさつに始まり、海藤町議会議長、米山県議会議員の祝辞に続いて、めでたく結婚50周年を迎えられた金婚ご夫妻に町から記念品の贈呈がありました。

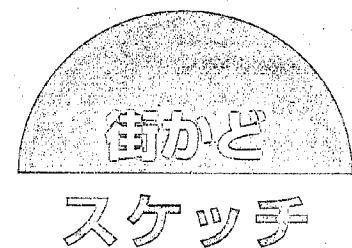
そして、出席者を代表して和田金作さん(下組)が感謝の言葉を述べられました。

その後、昼食時にアトラクションを開催し、西川竹園高校そう曲部(琴演奏)、町文化協会加盟のアンダンテ(ギター演奏)・一心会(剣舞)・すみれ会(舞踊)、高砂学級芸能部の皆さんによる唄・踊りが披露され、楽しいひとときを過ごしておられました。

お年寄りの皆さん、いつまでもお元気で、そして来年も多くの方がおいでになられますことを願っております。

また、ご多忙の中、お手伝いをしていただきました各町内のボランティア役員の皆さん、大変ありがとうございました。

## 町少年の主張大会で発表



今年も町教育委員会と町小中学校長会の主催による第6回西川町少年の主張大会が、9月3日に西川中学校で開催されました。

この大会では、児童・生徒が学校、家庭、福祉の町づくり及び友人等のかかわりについて、日頃考えていることを発表しました。

当日は各学校から選ばれた小学生6人、中学生4人が小学6年生全員と中学生全員の前で一生涯懸命発表しました。

- みんなのやさしさで住みよい西川町に  
佐野 瞳(鑑郷小6年)
- グアムで出会った人達  
丸山 亜希子(鑑郷小6年)
- 安全な暮らしを送る  
曾原 麻美(曾根小6年)
- ボランティアの気持ち  
市川 陽子(曾根小6年)
- インターネットで「世界共通」  
遠藤 雅美(曾根小6年)

- お年寄りのやさしさにふれて  
穂 苅 奈津実(升湯小6年)
- 二十一世紀にむけて  
真 島 洋 志(西川中1年)
- 人権の守り方  
佐 藤 圭(西川中2年)
- 部活という価値あるもの  
佐 藤 由加里(西川中3年)
- 海外研修に参加して  
渡 辺 由 香(西川中3年)

(発表順・敬称略)

## 公衆衛生推進大会で 佐藤久友己さん受賞

9月7日巻町公民館で第31回公衆衛生推進大会が開催され、その席上で地区衛生組織活動功労賞個人の部で佐藤久友己さん(朝日町)が受賞されました。

佐藤さんは、長年にわたり朝日町の公衆衛生推進委員として害虫駆除等の衛生活動に尽力され、また公衆衛生推進委員代表として、町内一斉クリーン作戦や廃タイヤ収集事業を指導、実践して住みよい地域環境づくりに貢献されました。

長年の活動の実績が認められて表彰されたものです。おめでとうございます。



## 文芸にしかわ

- 俳句
- 結び上げしうなじの白き夏祭り 山田八千代
  - 秋風や薄墨色の塔の影 吉川 志介
  - 秋草を駆け遠来の友を待ち 多賀 也寿
  - 浮草に波うねらせて魚影過ぐ 星 良三
  - 雑草に紛れて咲きぬ鳳仙花 山際 伝市
  - ひっそりと一人点して夜長かな 森 武
  - 秋草を墓前に供え友しのぶ 渡辺 湖生
  - 夕仕度雲かたよせて秋の空 加藤 静江
  - 熱帯夜指折りて聞く鳩時計 渡辺 紅華
  - 草むらにかくれし南瓜二つ三つ 市橋 金吾
  - 野良を往く我に踏まれし草紅葉 笹川カツヨ
  - 虹の橋往き来もならぬ亡母の国 福島 阿友

## 短歌

- 移り来て二十年経つこの町を住みよき町と心安らぐ 高波 フサ
- ふるさとの住吉さまにあやかりて「スミ」と呼ばはれ七十四年を 早田 スミ
- 銭湯の釜焚きせし日のよみがへる鋸屑の香の満つる裏道 森 武
- 盆に来し孫子等とかこむバーベキュー久々に 加藤トシ子
- 嗅ぐ炭火のにはひ 笠井三和子
- 離れては寄り添ひ揺るるコスモスの秋を連れ来し空の澄みたり 渡辺 藤蔵
- 川柳 父母の命日読経数珠操る 岡本 辰雄
- よれよれの裸体をさらす終い風呂 岡本 辰雄

# ご長寿おめでとうとうございます

町では、9月15日の「敬老の日」に多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬意を込めて、長寿を祝福するため、本年度に77歳、88歳、95歳、百歳になられる方々に長寿祝金をお贈りしました。

が訪問しお祝いの言葉とともにお祝金を贈りました。本年度88歳になられる方々には県からもお祝いの記念品が贈られました。西川町で初の百歳を迎えられる長谷川弥之助さん(上組)には、西川町からの長寿祝金のほかに内閣総理大臣、新潟県知事からもお祝いの記念品等が贈られました。

## 今年度中に100歳になられる方

上寿の祝  
長谷川弥之助さん(上組)  
明治31年12月5日生まれ

95歳になられる方  
長寿の祝

- ・深川 トシさん(押付)  
明治37年3月20日生まれ
- ・高橋 リヨさん(平野)  
明治36年6月10日生まれ
- ・中塚 利也さん(真田)  
明治37年3月15日生まれ
- ・本間 きみさん(五番町)  
明治36年4月14日生まれ

88歳になられる方  
米寿の祝 28人

77歳になられる方  
喜寿の祝 83人

## 長谷川弥之助さんの長寿の秘訣



長谷川さんは、西川町の最長寿でいらしゃいます。長寿の秘訣をお尋ねしたところ、「特にない」とのご返事。そこで、ご家族、親戚の方々へお聞きしたところ、若いときから、酒は飲まず、タバコを吸

わず、食べ物もしよっぱいものを食べなかつたとのこと。また、くよくよしない性格で、何でも好きなようにしているとのこと。そして何より家を支え続けてきた気力とともに、介護にあたられるお母さんの努力が長寿の秘訣とのこと。現在、体調を崩され入院中ですが、家族の方々に囲まれて長寿のお祝いを受ました。



深川さんに長寿の秘訣をお尋ねしたところ、好き嫌いなく何でも食べること。好きなものを自分でつくって食べることが楽しみで、小麦まんじゅうやだんごは、特に好物でこの味を出せるのは、おばあちゃんだけ

## 深川トシさんの長寿の秘訣

と家族も太鼓判とのこと。朝、夕草取りなどして体を動かすように気を付けているとのこと。何より自由にしてストレスをためないことが一番とのことだそうです。

## 高橋リヨさんの長寿の秘訣



高橋さんに長寿の秘訣をお尋ねしたところ、好ききらいなく何でも食べること。高齢といっても特に気を使うことなく家族と同じものが食べれるとのこと。甘いものが好きで特にだんごは大好物だそうです。5年程前に足を骨折したことがありますが、また歩けるようになり、散歩したりするのが健康法とのこと。

## 本間きみさんの長寿の秘訣

本間さんに長寿の秘訣をお尋ねしたところ、自分の思うようにしていること、自由にできることが一番とのことでした。好きな食べ物は、お刺し身と生寿司が大好物とのこと。

若いときから粗食を心掛けているとのことでした。写真は撮られるのが苦手とのことでご容赦願いたいとのことでした。

## 中塚利也さんの長寿の秘訣

中塚さんに長寿の秘訣をお尋ねしたところ、食が平らであることだそうです。刺し身が大好物だけと納豆、筋子は苦手とのことでした。

お酒は、若いころから飲まなかつたし、タバコは10年程前にやめたとのこと。いまだにめがねをかけなくとも新聞が読めるし、とても健康とのことでした。



## 平成10年度西川町長寿番付

東		西	
長谷川 弥之助 99	上組	稲葉 ミネ 97	山下 山
加藤 ツタ 97	川崎地	中野 イクヨ 96	中桑 山
中澤 ロク 96	六番町	本間 さきみ 95	五番 町
神田 ハツ 96	新田	中塚 利也 94	真田 組
高橋 リヨ 95	平野	樋口 ヨキ 94	下組
深川 トシ 94	押付	田中 ブン 93	横島 地
谷 キシ 94	六番町	山下 ノブ 93	三番 町
神田 一珠 93	下組	和田 キミ 93	大湯 町
山下 タツ 93	六番町	本間 吾兵衛 93	五番 町
灰野 ワキ 93	六番町	石田 ハツ 93	押付 町
小林 リイ 93	大湯	稲田 ミネ 92	大湯 町
松原 千代美 92	旗屋	南波 ミヨ 92	大湯 町
倉品 千代 92	押付	宮川 マキ 92	東 町
小林 二条 92	下山	斎藤 キミ 92	大湯 町
小藤 フジ 92	六番町	遠藤 タセ 91	東 町
藤田 ヒサ 92	六番町	棚橋 キク 91	東 町
本間 マサ 91	第一区		第三区

(9月24日現在。生年月日順。敬称略)

これからお体を大事にして、日本一の長寿目指して長生きをしてください。

# お知らせ・情報

## 講演会開催のご案内

西川中学校では、毎年「立志の集い」という行事をPTAの2学年部主催で開催しています。

この行事は、子どもの健やかな成長と幸せを願う親の気持ちを昔の武士社会にあった「元服式」になぞらえて行っているもので、親子で一緒に何かを行いながら子どもたちの自立を促すと同時に、子どもたちからも自分を振り返ってもらおうきっかけにしてほしいと行われています。

平成10年度は、親子で講演を聞き、その中から親子の語り合いの場が生まれればと開催されるものです。

このたび、町公民館と西川中学校PTAとの提携により、広

く一般町民に対しても講演会に参加する機会を得ることができましたので、ここにご案内します。どうぞ、ご参加ください。

日時 10月17日(土)  
午後1時～  
場所 西川中学校講堂  
参加費 無料  
講師及び演題  
新潟青陵高等学校  
教頭 押見栄喜様  
「物干し台のつばくらめ」  
問い合わせは、公民館(☎88-2334)へ。

## 青少年健全育成講演会

西川町青少年育成町民会議では、次の日程により講演会を開催します。

今回は、講師に「二本松はじめ

め」さんをお招きしましたので、歌やレクリエーションを通じて親子のふれあう機会の大切さを学ぶことができるでしょう。どうぞ、お子さまを連れ、参加してください。特にお父さんたちの参加をお待ちしております。

日時 10月28日(水)  
午後7時30分～9時  
場所 福祉会館講堂  
参加費 無料  
その他 内履きをご持参ください。

### 講師紹介

〈二本松はじめ先生〉  
NHKの子供番組に出演  
1947年東京生まれ  
全日本レクリエーションリーダー  
「つながりあそび・うた研究所」を設立し、研修会やコンサート等で全国でご活躍中。

## 子育て テレホンサービス ☎88-5560

誰もが、心豊かで、たくましく、健やかな子どもの成長を願うものではないでしょうか。そこで、子育てに関するテレホンサービスを開設します。電話での3分間アドバイスです。

24時間いつでもご利用いただけます。どうぞ、お気軽に電話をおかけください。期間、内容等は次のとおりです。

期間	内容
10月5日～10月17日	じっとしていない幼児
10月19日～10月31日	じょうずなほめ方

※問い合わせは、町教育委員会社会教育課(福祉会館内☎88-2334)又は曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

## 新潟県弁護士会の 巡回無料法律相談会

新潟県弁護士会の巡回無料法律相談会が開催されます。

日時 11月16日(月)  
午後1時～4時

### 場所

老人憩いの家「西川荘」

### 弁護士

和田 光弘 先生

### 相談内容

○土地、家屋のトラブル  
○夫婦、親子、相続等のもめ

### こと

○会社の倒産や商売上の紛争  
○サラ金、その他金銭の貸借や保証問題  
○交通事故や労災などの賠償問題  
○契約書、示談書、遺言書の問題

これらの相談内容についての秘密は厳守されます。

相談を希望される方は、予約制です。11月9日(月)までに役場保健福祉課福祉係へ申し込みください。(☎88-3111 内線141)

## 10月は児童手当の 支払月です

10月期は、15日に各受給者の口座に振り込まれますのでお確かめください。

今期の支払いは、平成10年6月から9月までの4カ月分です。

なお、中途で受給資格を取得された場合はその月の翌月分からとなります。中途で受給資格を喪失された場合はその月分までとなります。

問い合わせ 保健福祉課福祉係 (☎88-3111 内線142)

- 西川町役場 ☎88-3111(代)
- 保健センター ☎88-5311
- 公民館 ☎88-2334
- ガス水道課 ☎88-2144
- デイサービスセンター ☎88-5666
- 在宅介護支援センター ☎88-5666
- テレホンガイド ☎88-6666
- 教育相談(専用) ☎88-3031

## 臨時福祉特別給付金が支給されます

- 臨時福祉給付金(福祉給付金)  
支給対象者1人につき1万円
- 臨時介護福祉金(介護福祉金)  
支給対象者1人につき3万円
- 臨時特別給付金(特別給付金)  
支給対象者1人につき1万円

平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に関連し、高齢福祉年金の受給者等及び高齢の低所得者の生活の安定と福祉の向上並びに低所得の在宅ねたきり老人等に対する在宅介護の支援に資するため、臨時福祉特別給付金が支給されることとなりました。

支給を受けようとする方は、11月30日(期日厳守)までに申請書の提出が必要となりますのでご注意ください。問い合わせ、保健福祉課福祉係

## 法人土地基本調査・法人建物調査にご協力ください

11月に、全国の約49万の法人を対象に「法人土地基本調査及び法人建物調査」が行われます。

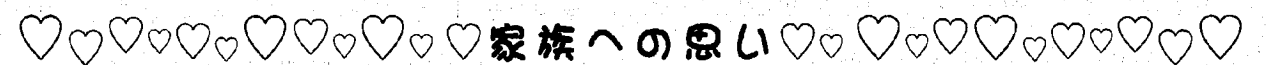
この調査は、我が国の法人における土地の所有や利用の状況、建物の現況などについて調査するもので、その結果は、統計資料として公表されるほか、土地政策の立案のための基礎資料などとして活用されます。

調査対象法人の皆様には、10月末までに調査票が郵送されますので、所定の事項を記入して、11月30日までに返送してください。皆様のご協力をお願いします。

## 10月の納税

- 納税する税目  
町県民税(第3期分)
- 納期限  
11月2日(月)

- ・納期限までに忘れずに納税しましょう。
- ・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関へ納めてください。
- ・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- ・口座振替のおすすめ  
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関の窓口でおこなってください。



浩司は心の優しい子だなあいつも思っています。友だちがいっぱいいるね。これからも上手につき合ってね。

お母さん、いつもパン屋さんのお仕事ころうさま。これからも、お仕事をがんばる、元気なお母さんでいてね。

この手紙は、平成9年度に町が募った「家族への思い」の作品です。

(6) 職員手当の状況

区分	西川町			国		
	(10年度支給割合)			(10年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.6月分	0.6月分		6月期 1.6月分	0.6月分	
	12月期 1.9月分	0.6月分		12月期 1.9月分	0.6月分	
	3月期 0.55月分	-月分		3月期 0.55月分	-月分	
	計 4.05月分	1.2月分		計 4.05月分	1.2月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有			
退職手当	(支給率) 自己都合	勤奨・定年		(支給率) 自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年 21.0月分	28.875月分		勤続20年 21.0月分	28.875月分	
	勤続25年 33.75月分	44.55月分		勤続25年 33.75月分	44.55月分	
	勤続35年 47.5月分	62.7月分		勤続35年 47.5月分	62.7月分	
	最高限度額 60.0月分	62.7月分		最高限度額 60.0月分	62.7月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
退職時特別昇給 1号給 2号給			退職時特別昇給 1号俸 1号俸			

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 16,000円 ・その他の扶養親族2人まで5,500円 ・その他の扶養親族3人目から2,000円	同	
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に応じ、最高27,000円まで ・自宅 1,000円 新築・購入の場合は5年間2,500円	同	
通勤手当	・自動車等使用者の場合通勤距離に応じて2,000円から20,900円まで支給 ・交通機関等利用者の場合運賃等に応じて最高50,000円まで支給	同	

(8) 定員の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職 員 数	対 前 年 増 減 数		
		平成8年	平成9年	平成10年
部 門				
一般行政	議 会	3	3	3
	総 務	16	17	17
	税 務	8	8	8
	民 生	8	9	11
	衛 生	7	7	7
	農林水産	10	10	10
	商 工	1	1	1
	土 木	7	7	7
小 計	60	62	64	
特別行政	教 育	16	15	16
	消 防	25	25	25
	小 計	41	40	41
公営企業等	水 道	4	4	4
	下 水 道	3	3	3
	そ の 他	6	6	6
	小 計	13	13	13
合 計	114	115	118	
		+1	+3	

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成10年4月1日現在)

区分	給 料 月 額 等	
給 町 長	785,000円	
助 役	610,000円	
料 収入役	550,000円	
報 議 長	306,000円	
	副 議 長	243,000円
	常 任 委 員 長	232,000円
	議 員	226,000円
期 町 長	6月期 1.6月分	
	助 役	12月期 1.9月分
	収入役	3月期 0.55月分
	計	4.05月分
議 長	6月期 1.6月分	
	副 議 長	12月期 1.9月分
	常 任 委 員 長	3月期 0.5月分
	議 員	計 4.0月分



—町職員の給与等を公表します—

西川町職員の給与等のあらましをお知らせします。

職員は、効率的な町政の執行にあたり、住民サービスの向上に努めていきます。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 8年度の人件費率
9年度	10.331 12,776人	千円 4,604,173	千円 182,794	千円 916,042	% 19.9	% 20.5

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費			1人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
10年度	107人	千円 401,191	千円 133,512	千円 191,564	千円 726,267	千円 6,788

※ 当初予算に計上された額であり、一般会計職員分です。

(3) 職員の平均給料月額 平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成10年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
西川町	円 309,700	歳 39.1	円 234,900	歳 38.5
新潟県	円 354,810	歳 41.1	円 329,309	歳 44.8
国	円 315,850	歳 39.3	円 283,812	歳 47.8

(4) 職員の初任給の状況 (平成10年4月1日現在)

区分	西 川 町		国		
	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	
一般行政職	大学卒	173,000円	187,000円	173,000円	187,000円
	短大卒	150,500円	162,500円	150,500円	162,500円
	高校卒	140,700円	150,500円	140,700円	150,500円
技能労務職	高校卒	137,300円	146,900円	137,300円	146,900円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成10年4月1日現在)

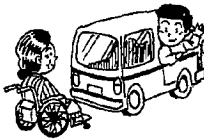
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主 事	主 事	係 長 主 任	係 長 副 参 事	参 事	課 長	課 長	
職 員 数	3人	13人	4人	9人	22人	2人	2人	9人	64人
構 成 比	4.7%	20.3%	6.3%	14.1%	34.3%	3.1%	3.1%	14.1%	100%
参 考	1年前の 構成比	%	%	%	%	%	%	%	%
	6.5	17.7	9.7	22.5	21.0	4.8	9.7	8.1	100

※ 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

## 2 日帰り介護（デイサービス）

入浴サービス・給食サービスなどが受けられます。

在宅の虚弱・寝たきりのおとしよりに、入浴サービスなどの各種サービスを提供し、おとしよりの社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上等を図ります。また、介護している家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。



### サービスの内容

サービスの提供は、送迎用リフトバスなどを用いて在宅のおとしよりを日帰り介護施設（デイサービスセンター）などまで送迎し、そこで各種のサービスを提供する基本事業及び通所事業があります。

### サービスを利用できる方

おおむね65歳以上のおとしよりで、寝たきり、痴呆、虚弱など日常生活を営むのに支障がある方が対象となります。

### ●サービス内容●

#### 1 日帰り介護施設などで行う場合

##### ◆基本事業

- ①生活指導
- ②日常動作訓練
- ③養護
- ④家族介護者教室
- ⑤健康チェック
- ⑥送迎

##### ◆通所事業

- ①入浴サービス
- ②給食サービス

## 3 短期入所生活介護（ショートステイ）

短期間、特別養護老人ホームなどでおとしよりのお世話をします。

介護者に代わって、寝たきりなどのおとしよりを一時的にお世話する必要がある場合などに、老人短期入所施設、特別養護老人ホームまたは養護老人ホームに入所していただき、家族などの介護の負担の軽減を図ります。

### サービスの内容

①介護者の疾病、冠婚葬祭などの社会的理由や、介護者の介護疲れによる休養や旅行などの私的理由で、一時的に家庭での介護ができない場合、②家族の介護を受けていない場合であって、その家庭において介護を受けることができない場合に、在宅の寝たきりなどのおとしよりを老人短期入所施設、特別養護老人ホーム（著しい障害があるため常時の介護を必要とする方）または養護老人ホーム（障害があるため日常生活を営むのに支障がある方）でお世話します。期間は、原則として7日以内となっています。

### サービスを利用できる方

おおむね65歳以上であって、寝たきり、痴呆、虚弱など日常生活を営むのに支障があるおとしよりなどが対象となります。



## 在宅で受けられるサービス例

- 1 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 2 日帰り介護（デイサービス）
- 3 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 4 ホームケア促進事業
- 5 ナイトケア
- 6 老人日常生活用具給付等事業
- 7 高齢者住宅整備資金貸付制度
- 8 機能訓練
- 9 訪問指導
- 10 訪問診療
- 11 老人訪問看護
- 12 老人保健施設短期入所ケア
- 13 老人保健施設日帰りリハビリテーション（デイ・ケア）
- 14 老人保健施設ナイト・ケア

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みを作るため、平成12年4月から介護保険制度が始まります。今回は、「どのような給付が受けられるのか」在宅給付について考えてみましょう。

## 介護保険って何だろっ？ Q&A（第4回）

## 1 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が身の回りのお世話をします。

身体上または精神上の障害があつて日常生活を営むのに支障があるおとしよりの家庭を、訪問介護員が訪問して日常生活のお世話をし、おとしよりの在宅での生活を支援します。

### サービスの内容

訪問介護員が家庭を訪問して、おとしよりの食事や排泄などの介護、調理や洗濯などの家事など日常生活で必要とされるサービスの提供を行ないます。

### サービスを利用できる方

訪問介護員の訪問対象となるのは、寝たきり、痴呆、虚弱など日常生活を営むのに支障があるおおむね65歳以上のおとしよりのいる家庭であつて、おとしよりの家族がおとしよりの介護サービスを必要とする場合です。



### ●サービス内容●

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 身体の介護に関すること      | ③住居等の掃除、整理整頓       |
| ①食事の介護             | ④生活必需品の買物          |
| ②排泄の介護             | ⑤関係機関等との連絡         |
| ③衣類着脱の介護           | ⑥その他必要な家事          |
| ④入浴の介護             | 3 相談・助言に関すること      |
| ⑤身体の清拭、洗髪          | ①生活、身上、介護に関する相談・助言 |
| ⑥通院等の介助その他必要な身体の介護 | ②住宅改良に関する相談・助言     |
| 2 家事に関すること         | ③その他必要な相談・助言       |
| ①調理                |                    |
| ②衣類の洗濯、補修          |                    |



# 広げよう 一人一人の 心の和と輪 西川中学校

伝統を生かし、「ボランティアの心」を中心にして、豊かな心を育てます。

## 道徳教育の充実

- 道徳的価値判断力と実践力の向上を目指します。
- 全学級（15学級）の道徳授業を公開します。
- \*11月20日西川中学校を会場として実施される「心の教育フォーラム」の当日に公開します。中学生の道徳的心情を授業を通してご理解ください。



## 特別活動の充実

- 自主的・主体的な生徒会活動を育てます。
- 伝統の中で育まれた生徒のボランティア活動をさらに伸ばさせます。  
〔福祉施設訪問・地下道清掃・ごみ拾い〕  
〔運動・老人宅訪問 等〕

## 全教科の授業の充実

- 全教科で、体験活動等を通して、豊かな心を育てる授業の創造を目指します。
- どの生徒も共感的に共に高まろうとする授業の創造を目指します。

## 家庭・地域との連携充実

- 生徒の心を育てるPTA活動を推進します。  
〔立志のつどい・PTA親子講演会・進路相談会・地域懇談会 等〕



## 体験活動で育む豊かな心と自主性

### 升潟小学校

今、次の時代を担う人間の育成という観点から、学校の在り方が問われ、期待されています。当校でも、「子供にとって魅力と充実感あふれる学校」「地域からやってくるなど称賛される学校」を目指して、取り組んでいます。特に、何事に対しても積極的に働きかけ、積極的に生かす姿勢で立ち向かうよう努力しています。

ここでは、心の教育に関わる取り組みを紹介します。

#### 1 動植物を育てる活動

- ヤギ、ウサギ、アヒル、熱帯魚と心のふれあい
- 米、野菜づくりと収穫パーティー

#### 2 高齢者とのふれあい活動

- デイサービスセンター「花見の里」の訪問
- プレゼントを作って高齢者の自宅訪問
- もちつき集会への招待

#### 3 自主性を育む活動

- 升小祭や升小コンサート
- 5・6年の宿泊研修
- 全校で取り組む奉仕活動
- 挨拶と時間を守る運動

#### 4 体験活動を取り入れた道徳教育

- 地域住民・保護者へ「斉授業公開」
- 全学年による研究授業



当校には、昨年度から新設された学校菜園や学校田があります。また、中庭は子供たちが活動するに絶好の場です。このような素晴らしい学校環境の下、子供たちは、思いっきり遊んだり運動したりすることはもちろんのこと、様々な動物の飼育活動やジャガイモ、サツマイモ、キヌウリ、カボチャ等々色々な野菜や米の栽培活動を行っています。



升小祭（文化祭）や巻のセンターなど様々な機会を通して、子供たちが意欲的に取り組む中で自主性を育てよう工夫しています。

また、明るい挨拶や時間を守るなどの大切な基本的な生活習慣の徹底についても継続的に指導しています。

豊かな体験活動を「道徳の時間」に生かすための指導はどうあるべきか、をテーマに全職員による校内研修を実施しています。

休日診療医 変更のお知らせ

10月25日(日)

(変更前)

杉山医院

(中之口村)

(変更後)

松崎医院

(中之口村)

☎025-375-3013

入札結果発表 (工事)					
入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
9.2	第5処理分区枝線管渠築造工事(補助第5工区)	見帯地内	千円 15,225	10.9.2~ 10.12.15	北栄建設(株)
9.2	第5処理分区枝線管渠築造工事(補助第6工区)	見帯地内	20,475	10.9.2~ 10.12.15	(株)佐藤企業
9.2	第5処理分区枝線管渠築造工事(補助第7工区)	二番町地内	14,700	10.9.2~ 10.11.30	世紀東急工業(株)北陸支店新潟営業所
9.2	農村総合整備モデル事業集道第1号第1次改良工事	川西地内	8,190	10.9.2~ 10.12.25	(有)谷建設
9.2	農村総合整備モデル事業集道第1号第2次改良工事	川西地内	28,875	10.9.2~ 11.3.1	(株)新潟廣瀬組
9.2	下水道関連ガス水道管仮設・復旧工事(単独第1工区)	三番町 四番町地内	14,700	10.9.2~ 10.11.24	(株)八百板組
9.2	下水道関連ガス水道管仮設・復旧工事(第2工区)	三番町 四番町地内	15,225	10.9.2~ 10.11.24	小林設備工業
9.2	下水道関連ガス水道管仮設・復旧工事(第3工区)	千隈町 五番町地内	14,175	10.9.2~ 10.11.24	(株)吉田建設
9.4	下水道関連ガス水道管仮設・復旧工事(第1工区)	二番町地内	10,500	10.9.4~ 10.11.24	大滝設備・遠藤建設経常共同企業体
9.4	下水道関連ガス水道管仮設・復旧工事(第4工区)	見帯地内	2,657	10.9.4~ 10.11.24	西川設備
9.4	下水道関連ガス水道管仮設・復旧工事(第7工区)	二番町地内	5,145	10.9.4~ 10.11.24	入沢燃料(株)
9.14	緊急地方道整備交付金事業消雪パイプ敷設(第3工区)工事	中村 三ツ屋地内	8,400	10.9.14~ 11.2.5	(有)加藤建設
9.14	緊急地方道整備交付金事業消雪パイプ敷設(第4工区)工事	三ツ屋 下組地内	13,020	10.9.14~ 11.2.15	遠藤建設(株)
9.14	緊急地方道整備交付金事業消雪パイプ敷設(第5工区)工事	下組 大湯地内	5,250	10.9.14~ 11.1.11	(有)谷建設
9.14	地方特定道路整備事業消雪パイプ敷設工事	大湯 大関地内	11,445	10.9.14~ 11.2.5	(株)八百板組
9.17	町道第4号線道路改良工事	押付地内	8,715	10.9.17~ 11.2.8	遠藤建設(株)
9.17	連絡道第311号線道路改良工事	矢島地内	5,565	10.9.17~ 10.12.25	遠藤建設(株)

合同文化祭・バザーのご案内

日時 11月3日(火)  
10:00~15:30  
場所 新潟みずほ園、みのり園、第2みずほ園  
内容 作品展示(入所者、地域、福祉機器)  
演芸(各園の発表)  
即売、バザー

(株)アルビレックス新潟のご協力により、プロサッカー選手によるデモンストラーションも予定しております。

(雨天中止)

皆様のご来園をお待ちしております。

問い合わせ

新潟みずほ園 ☎025-262-0044

みのり園 ☎025-262-0075

第2みずほ園 ☎025-261-2211

プラネタリウム投映

観覧を希望される方は、投映日の午後5時までに公民館(☎88-2334)に申し込みのうえおいでください。

希望のない場合は投映しません。

とき 10月12日・10月21日

午後7時30分から

ところ 福祉会館児童室

内容 ☆秋の星空

入場 無料

緑化フェア新潟会場へ行こう!

10月14日、西川町文化協会所属の一星会が、全国都市緑化フェア新潟会場のメインステージに登場します。

みんなで応援して盛り上げましょう!

10月18日はいきいきふれあい秋の全町一斉「クリーン作戦」

西川町公衆衛生推進委員会と町では、自分たちの住んでいる町を自分たちできれいにし、良好な環境を保つことを目的に、秋の町内一斉「クリーン作戦」を実施します。

日時 10月18日(日)

午前7時~8時

(家族・地域ぐるみでの取り組みをお願いします。)

(実施時間は各町内の都合に合わせてください。)

内容

各町内の道路・通学路脇・公園・遊び場・公共用地等のごみ拾い。

○拾うごみ:主に空き缶

○空き缶の置き場所:当日の午前8時30分までに公衆衛生推進委員の方は福祉会館裏駐車場へ持参ください。

○空き缶以外のごみ:翌朝ごみステーションに出してください。

燃えるごみ、プラスチック類、燃えないごみ(危険物)に分別してください。

その他

同日、福祉会館周辺、県道

歩道やふれあい公園周辺のクリーン作戦も合わせて実施します。

現況届は誕生日の末日までに

社会保険庁へ提出を

現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けられるかどうかを確認するための、年に一度の大切な届けです。

年金を引き続き一年以上受けている人には、誕生日の初旬に社会保険庁から現況届が送られていきます。

この現況届に必要な事項を記入し、押印したうえで、切手をはって投函してください。

なお、国民年金・厚生年金については、平成10年1月から公印証明(西川町長印)不要になりましたので、直接郵送してください。

現況届が届かなかつたり、な

無料法律相談会

新潟大学法律相談部は、部員の勉学を通じて蓄積された知識を皆様の一助となすことを目的に、毎年、年二回、無料法律相談を行っています。

なお、相談会については、事前に電話受付を行います。

記

○電話受付  
日時:11月23日(月)・24日(火)午後1時から午後8時まで

内容:係争中の事件を除く民事事件(離婚、相続、賃貸借、土地関係など)

☎025-261-6016

025-261-6433

025-262-8569

○相談会開催日  
日時:12月6日(日)午前10時から午後5時まで  
場所:新潟大学五十嵐キャンパス 法文棟

なお、ご不明な点につきましては、新潟市五十嵐二の町9143-68メゾン里瀬103

☎025-263-6008 小笠原 伸也

までお問い合わせください。

くしたときは、役場の年金係又は三条社会保険事務所まで再発行を必ずしてください。

年金を受けている人が死亡したときは速やかに届けましょう

国民年金の老齢基礎年金等を受けている人が亡くなったときは、家族の方(又は遺族)は「年金受給権者死亡届」を役場に提出しなければなりません。

「年金受給権者死亡届」には年金を受けていた人の年金証書及び死亡者の除籍謄抄本が必要です。

死亡した以降の年金や過払い

国民年金の問い合わせは役場住民課年金係

☎88-31111

☎0256-32-2239

へおたずねください。

三条社会保険事務所

☎88-31111

☎0256-32-2239

国民年金の問い合わせは役場住民課年金係

☎88-31111

☎0256-32-2239

となつた年金を受けている場合は、家族(遺族)の方からお返しただくこととなりますので注意してください。

なお、年金は死亡した月分まで支払われますので、未払の年金は、配偶者や子どもが未支給年金として請求することとなります。

国民年金の問い合わせは役場住民課年金係

☎88-31111

☎0256-32-2239

へおたずねください。

三条社会保険事務所

☎88-31111

☎0256-32-2239

国民年金の問い合わせは役場住民課年金係

☎88-31111

☎0256-32-2239

## おめでた

氏名	生月日	保護者	町内名
三沢斗武	8/12	敏之	升湯団地
苅部光希	8/18	正美	旗屋
後藤瑞斗	8/21	悟	鯉第二区
小林里華	8/22	松男	下組
金子紗也	8/27	和彦	槇島団地
須貝景斗	8/28	裕彦	学校町
山口樹	8/28	正	槇島団地
近藤真弘	8/29	靖	槇島団地
清野晶也	9/7	新也	美里

## ごけっこん

氏名(旧氏)	世帯主	町内名
石川浩司 (石本)朝子	石川浩司	槇島団地

## おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
堀野ハツ	90	8/27	安市	旗屋
佐藤ヤス	75	8/28	兼一	五番町
小林チヨ	71	9/10	重夫	川崎
笹川基知郎	82	9/13	本人	堀上

## わたしの作品



鎧郷小学校1年

風間 瞭くん (押付団地)

【談】あのね、きょういわんのばかのみゅうじかるを、みにいきました。おもしろかったです。おもしろかったのは、うたとおどりです。でもこわかったのは、あくまで。かががしろくてこわかったです。



## わが家の人気者



こんどう  
あやかちゃん

最近名前を呼ぶと、大きく口を開けて元気に手を挙げるしぐさをします。いろいろなしぐさを覚えてするたびに、家族みんなが拍手をすると、得意な顔をして笑います。

早く1人で歩ける様になるのが楽しみです。

近藤 真知子さん (見帯)

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口に出出の際にお申し出ください。